

都市計画道路整備工事に伴うみどりバス氷川台ルート（練馬線）
の運行経路の一部変更について

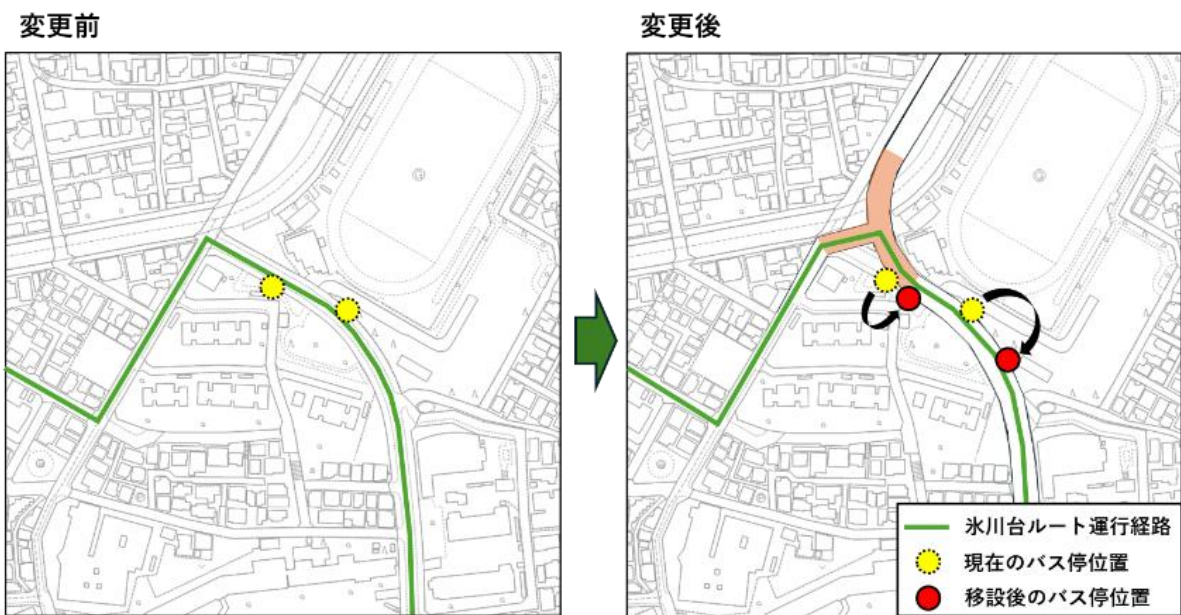
1 みどりバス氷川台ルート（練馬線）の経路変更について

練馬区では、平成 28 年度に事業認可を受け、都市計画道路（練馬区画街路 1 号線）の整備を進めています。この度、練馬区画街路 1 号線の整備工事に伴い、道路の線形が変更され、これまで運行していた「みどりバス氷川台ルート（練馬線）」の経路およびバス停留所も変更となります。（下図参照）

運行経路の変更に伴い、道路運送法に基づく事業計画の変更について、認可申請を行う必要があります。

つきましては、本活性化協議会にお諮りし、承認をいただきましたら、協議が調った旨の証明書を発行いたします。

なお、工事の進捗に合わせて、本線切り替え前に交通管理者による現場実査を行います。



2 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|-------|------------------------------|
| 6 月 | 関東運輸局へ認可申請 |
| 8 月下旬 | 交通管理者現場実査 |
| 9 月 | 認可後、本線切替し、氷川台ルート（練馬線）経路変更の実施 |

